**地域密着型サービス運営推進会議記録（第２回）**

|  |  |
| --- | --- |
| **施設名** | **菜の花小規模多機能ホーム** |
| **施設種類** | **小規模多機能** |
| **開催日時** | **令和2年7月　27日　14時　00　分　～　15　時　00分** |
| **会場** | **菜の花小規模多機能ホーム会議室** |
| **参加者** | **利用者代表** | **0人** |
| **利用者家族代表** | **0人** |
| **地域住民代表** | **0人** |
| **有識者** | **0人** |
| **高齢者お世話センター** | **0人** |
| **市職員** | **0人** |
| **事業者** | **3人** |

|  |  |
| --- | --- |
| **報告事項** | **新型コロナウイルス感染拡大の観点から7月予定していました****第2回運営推進会議は議事にて委員の皆様に報告意見照会を行いその結果を議事録にまとめ文書で御報告いたしました。****「利用状況報告」****利用状況６月末現在登録者数男性7名　女性12名****要支援2・3名　要介護1・1名　要介護2・4名　要介護3・1名****要介護4・9名　要介護5・1名合計19名****「現状報告」****５月、６月の現状報告です****５月６月は、現状変わりません。****「行事報告」****5月１日、園芸療法（野菜）胡瓜、ピーマン、茄子、トマトの植えを実施しました。****6月14日、紫陽花見見学****6月5日お楽しみ会利用者と職員で歌会を開きました****意見交換（今後の問題について）****「議題」引き続き新型コロナウイルス感染症について****菜の花小規模多機能ホームにでは感染症予防対策として施設で作成している感染症の予防等の指示や感染マニュアルに基づく取り組みを徹底する。****【職員】**1. **毎朝自宅にて体温測定を行って出勤**
2. **37.5℃以上の場合は自宅待機の指示を行っております**
3. **マスク着用、手洗い、うがい、消毒**
4. **やむを得ない会議等は、議題：人数・時間を制限した上で、換気や安全な距離取る**
5. **職員のプライベートにおいてもイベント等への参加や飲食を伴う集りを出来るだけ控えるよう、努める**

**【通い利用者】****①　通い利用者は自宅での検温と施設玄関での体温測定を行っています****②　通い利用終了時にも迎え時と同様に施設玄関での体温測定を行って自宅に送っています。****③　37.5℃以上発熱がある場合は通いの利用を中止しています**1. **マスク着用、手洗い、うがい、消毒**

**【泊り利用者】**1. **泊り利用者は、朝、昼、夕に体温測定を行っています。**
2. **マスク着用、手洗い、うがい、消毒**

**【通院介助】**1. **通い、泊り、透析利用者の通院介助時マスク着用**

**【面会】**1. **家族さん等の面会中止（家族さんには、電話報告を行って了承を得ています）**
2. **面会等で施設に訪れる方にはしばらくは、面会お断りの張り紙を貼り対応しています**
3. **外部業者　・・施設に訪れる方にはしばらく、張り紙を貼り外部業者の施設での出入りをお断りしております　（食事配送業者出入り口外での受け取り）**

**【訪問介護】****訪問介護では、体調不良の高齢者は、訪問介護を必要としている為職員の安全確保と兼ね合いは難しい*** 1. **手洗い、手指消毒、マスク着用の対応策をとっています。**

**【施設内の消毒実施】毎日　手すり、ドアノブ、ベッド周り、ベッド柵****車イス、アルコール消毒で拭いています****床　・ハイター（次亜塩素酸ナトリウム消毒）で拭いています****新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者が発症した時の対応について**1. **新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは**

**＊風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている者****＊高齢者や基礎疾患の患者は、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日程度続いている者****＊強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある者****2）　新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者が発生した場合の対応について****新型コロナウイルス感染症の感染疑われる者が発生した場合は、協力医療機関に相談を行う。なお、保健所の指示があった場合は、その指示に従うこと**1. **情報共有、報告等の実施**
2. **消毒、清掃等の実施**
3. **濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定**
4. **濃厚接触感が疑われる利用者に対する適切な対応の実施**
5. **濃厚接触感が疑われる職員に対する適切な対応の実施**
6. **情報共有・報告との実施について**

**新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者が発生した場合は、保健所等****に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話報告を行い、指示を受けること****＊速やかに、管理者へ報告を行い施設内での情報共有を行うと共に「指定権者」へ報告を行う****当該利用者の家族にも報告を行う****指定権者・・徳島県や徳島県内24市町村の社会福祉施設所管課への連絡****菜の花小規模多機能ホームは阿南市指定です****菜の花小規模多機能ホーム指定権者、阿南市介護・ながいき課に報告を行う****など以上の事を感染防止委員会で話し合い取り決めました。****このような施設で感染防止委員会を立ち上げたことを委員の皆様に説明して****又****感染防止委員会より****今回****新型コロナウイルス感染症予防の補助金でサーマルカメラ、体温監視―高性能カメラを導入することになりました。出入口に設置することで瞬時チェックし新型コロナウイルス感染症第一予防につなげたいと思います****委員の方御意見をお伺いしました。****マスク着用、手洗い、消毒、３つの密を避けましょう****以上の意見でした。** |
|  |